入札公告別表 公告日 令和 7年 10月 14日(火)

入札公告本文において「別表」を参照するよう指定した項目は、次のとおりです(適用する項目は、■に着色しています。)。

# 1 入札に付する工事概要

	(IIICI) / OZPIKS					
施	行	番	号			
エ	事	番	号	令和7年度		
エ		事	名	三重県立看護大学研究棟北側空調設備設置工事		
エ	事	場	所	三重県津市夢が丘1丁目1番地1		
				三重県立看護大学研究棟北側空調設備設置工事		
				研究棟 5階建 鉄筋コンクリート造 延べ面積 2,376.44㎡		
エ	事	概	要			
				上記に係る空調設備設置工事の一式		
エ			期	契約締結日から90日間		
予	定	価	格	20,942,900円 □ 見積徴収型 □ スログル のまないままたまた		
(	税 込	· F	円 )	□ 予定価格の事後公表試行案件		
				□ 余裕期間設定工事試行案件 □ 発注者指定方式 □ 任意着手方式		
		o		■ 月2回土日完全週休2日制工事試行案件 ■ 発注者指定型( ■ 月単位 □ 対象期間全体 ) □ 受注者指定数		
マ			他	□ ICT活用工事試行案件 □ 発注者指定型(土工) □ 施工者希望型( )		
				□ 建設キャリアアップシステム活用モデルエ事案件		
				□【総合評価】配置予定技術者等の年齢の評価する試行工事案件		

# 2 入札方式に関する事項

入札執行方式	□ 電子入札対象工事 ■ 紙入札対象工事
落札者決定方式	価格競争入札
総合評価方式の詳細	□ 総合評価方式の一括審査対象工事(対象件数 件)
技術提案	□ 技術提案を求める(対策なし型) □ 技術提案を求める(対策あり型) □ 技術提案を求めない
その他の適用する入 札 方 式 等	■ 最低制限価格設定工事 □ 低入札価格調査対象工事 (三重県低入札価格調査実施要領第6条第3項の適用: □ 適用する □ 適用しない) □ 契約後VE方式 □ 一抜け方式試行案件(対象件数 件) □ 若手技術者育成支援工事試行案件(技術者要件及び参加申請時の提出書類を確認してください。)

# 3 競争参加資格に関する事項

	入札参加形態	■ 単体 又は 経常建設共同企業体  □ 特定建設工事共同企業体(構成員数 者)						
	建設工事の種類及び 建設業の許可区分		世設業の ■ 一 中可区分 □ 特:					
III.	入札参加資格者 名簿登録業種	管工事						
Ħ		公益財団法人 三重県建設技術センター						
争	建設業退職金共済制度への加入	■ 求める						
1·	<u> </u>	地域要件	格付け及び総合点数		経営事項審査結果の総			
1		地域安计	ランク	総合点	合評定値(対象業種)			
者 五· 目	<ul><li>→ 経宮事頃番食結果の 目 総 合 評 定 値 等 目</li></ul>	津建設事務所及び伊賀建設事務所管内に本店及び建設業法上 の主たる営業所を有する者	A又はB	1	-			
	(公告本文3(1)コを参照してください。)							
	その他競争参加資格要件	_						
- 一	企業要件	_						
=	主任技術者等の	□ 開札日 ■ 契約日 □ 本契約日 □ 工事	着手日					
名 名 五 耳 目		本工事の契約時に、建設業法第26条の規定による主任技術者とし(1)一級管工事施工管理技士又は二級管工事施工管理技士の資格(2)技術士法第4条第1項の規定による第2次試験のうち技術部門を根 「流体機器」とするものに限る。)、上下水道部門、衛生工学部門又は機器」、「流体機器」又は上下水道部門若しくは衛生工学部門にかか(3)建設業法第15条第2号ハの規定により国土交通大臣が同号イには、「で成元年建設省告示第128号に規定された者(管工事業))	を有する者 機械部門(選択科 総合技術監理 るものとするもの	斗目を「熱・動力 部門(選択科目 Dに限る。)とす	]エネルギー機器」又は を「熱・動力エネルギー るものに合格した者			

## 4 入札手続等

4 入札手続等					
手	続き等	期間・期日	備考(方法·場所等)		
	事共同企業体入札 全申請書提出期限	-			
	加 資 格 確 認 提 出 期 限	令和 7年 10月 20日(月) 午後 4 時まで	持参による。		
技術資 質問の	料 に 係 る 受 付 期 限	-			
	料 に 係 る する回答期限	-			
	書 等に係る 受 付 期 限	令和 7年 10月 21日(火) 午後 4 時まで	持参又は電子メール、FAXによる(持参の場合以外は着信確認をお願いします)。		
	書 等に係る回答期限	令和 7年 10月 23日(木) 午後 5 時までに	回答します三重県立看護大学ホームページに掲載します。		
事前条件確	認通知日(予定)	令和 7年 10月 22日(水)			
	価に係る ノグ予定日	-			
入札書	提出期間	令和 7年 10月 29日(水) 午前10時	紙入札による。		
開札	日 時	令和 7年 10月 29日(水) 午前10時	開札場所:三重県立看護大学管理棟2階小会議室		
	後審査結果通知日 予定)	令和 7年 10月 30日(木)			
再度入札	入札書提出期間 (予定)	_			
(予定価格 の事後公 表試行案 ■	開札日時 (予定)	_			
件)参	参加資格事後審査 結果通知日(予定)	_			

# 5 提出書類等

特定建設工事共同企業体 結成に関する入札参加 資格審査申請時 参加申請時		□ 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書(共同企業体取扱要綱*1 様式第4) □ 特定建設工事共同企業体協定書(共同企業体取扱要綱 様式第5)の写し □ 使用電子証明書届(特定JV用)(電子調達運用基準*2 様式3)
		■ 競争参加資格確認申請書  □ 参考見積書 (提出方法: □ 紙媒体 □ 電子入札システム)  □ 技術資料届出書等(提出方法: □ 紙媒体 □ 電子入札システム)  ①技術資料届出書  ②技術資料( )  □ その他 (提出方法: □ 紙媒体 □ 電子入札システム)
入札時	必ず提出 (添付資料を含 む)	■ 工事費内訳書 □ 企業要件(施工実績)及び配置予定技術者(資格及び施工実績)届出書(様式第2-1%(特記事項5(2)参照) (配置予定技術者の届出(記載)の要否: □ 必要 ■ 不要 ) ※ 主任(監理)技術者、営業所技術者等の兼任特例を活用する場合はいずれかを合わせて提出すること。 ※ 法第26条第3項第1号による場合は、専任特例1号の主任技術者等配置予定届出書(様式第2-2号) ※ 法第26条第3項第2号による場合は、専任特例2号の監理技術者配置予定届出書(様式第2-3号) ※ 法第26条の5による場合は、専任特例営業所技術者の主任技術者等配置予定届出書(様式第2-4号) ※ 法第26条の5による場合は、専任特例営業所技術者の主任技術者配置予定届出書(様式第2-5号) ■ 業態調書(入札時提出用) ■ 納税確認書及び納税証明書 □ 建設キャリアアップシステム事業者登録確認書 □ その他
	条件により提出	□ 施工体制審査意向確認書(特記事項5(1)参照)
再度入札時	条件により提出	□ 施工体制審査意向確認書(特記事項5(1)参照)

# 6 <u>その他</u>

三重県議会の議決の要否	□要	■否	
火災保険付保険の要否	■要	□否	
その他			
CONE			

# 7 公告に関する問い合わせ先

入札事務担当所属	三重県立看護大学 事務局 財務・運営課	電話/FAX	059-233-5600/059-233-5666
工事担当所属	三重県立看護大学 事務局 財務・運営課	電話/FAX	059-233-5600/059-233-5666
所 在 地	〒514-0116 三重県津市夢が丘1丁目1番地1	e-mail	daihyo@mcn ac in

### 【参考】

※以下は、入札公告本文の抜粋です。詳細は、必ず入札公告本文を確認してください。

- 3 競争参加資格要件に関する事項
  - 本工事の入札に参加できる者は、次の(1)から(3)に掲げる条件を全て満たしている者とします。
- (1) 参加申請書の提出日から落札決定日までの期間中、次に掲げる条件を全て満たしている者とします(経常建設共同企業体にあっては、各構成員がその条件を満たし、エについては共同企業体として満たしている者とします)。ただし、サについては、落札決定までに満たしていれば足りるものとします。

なお、別表で入札参加形態を特定建設工事共同企業体としている場合は、その全ての構成員が、特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書の提出日から落札決定日までの期間中、次に掲げる条件を全て満たしている者とします。ただし、サについては、落札決定までに満たしていれば足りるものとします。

#### ア~ケ (略)

- コ 別表で指定する地域要件並びに格付け及び総合点数又は経営事項審査結果の総合評定値等を満たすこと。
- (7) 地域要件において指定する「建設業法上の主たる営業所」とは、建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第2条の規定により建設業許可申請書に記載された主たる営業所を指します。
- (イ) 格付け及び総合点数が記載されている場合、三重県建設工事発注標準に定める令和7年度格付け及び総合点数とします。
- (ウ) 経営事項審査結果の総合評定値等が記載されている場合、経営事項審査結果の総合評定値に係る審査基準日は、 令和5年10月1日から令和6年9月30日までの期間内であるものとします。ただし、合併又は分割その他組織変更を行った法人で、 国土交通省通知の規定に基づく経営事項審査を受審した法人にあっては当該通知に定める合併等の期日のものとします。

## サ・シ (略)

- ス 別表で入札参加形態を特定建設工事共同企業体としている場合は、次に掲げる条件を全て満たすこと。
- (7) 各構成員が、アで指定する建設工事の種類に対応した許可業種について、特定建設業の許可を有しており、当該業種について 5年以上の営業年数がある者であること。
- (イ) 別表で指定する構成員数であること。
- (ウ) 各構成員の出資比率は、均等割の10分の6以上(構成員数が2者の場合は30%以上、構成員数が3者の場合は20%以上)であること。また、代表者となる者は、構成員のうちで出資比率が最大であること。
- (x) 総合評価方式の一括審査対象工事の場合で、複数の工事に参加を希望するときは、同じ代表者及び構成員で結成された特定建設 工事共同企業体であること(異なる構成での参加は認めません。)。
- セ 別表のその他競争参加資格要件欄において指定する条件を満たす者であること。
- ソ 本工事の入札に参加しようとする者の間に、三重県一般競争入札実施要綱第4条第1項第11号に定める資本関係又は人的関係がないこと。ただし、要件を満たす期間は、参加申請書の提出日から入札書受付締切日までとする。なお、業態調書(新規)を県土整備部建設業課に提出しない者は、競争参加資格要件を満たさないものとして取り扱います。
- (2) 次に掲げる条件を全て満たしている者とします。
  - ア 別表で指定する企業要件を満たすこと。

なお、別表で施工実績を求めている場合において、本工事の入札に経常建設共同企業体で参加するときは、構成員のいずれかが施工実績を有していれば足りることとし、特定建設工事共同企業体で参加するときは、特定建設工事共同企業体の代表者が施工実績を有していることとします。

- (7) 施工実績を求めている場合において、元請けとしての施工実績とは、受注形態が単独又は共同企業体の構成員(出資比率が20%以上のものに限ります)としてのものとします(イ(ア)の技術者要件(施工実績)においても同様とします)。
- (4) 施工実績の発注機関を「公共機関等」と指定している場合は、次のいずれかの機関であることとします(以下「公共機関等」において同じ。)。
  - a 国の機関(国家行政組織法(昭和23年法律第120号)第25条第2項により公示された組織)
  - b 地方公共団体(地方自治法(昭和22年法律第67号)第1条の3に規定する普通地方公共団体及び特別地方公共団体)
  - c 法人税法(昭和40年法律第34号)別表第1に掲げる公共法人
- d 国土交通省令で定める法人(建設業法施行規則第18条に規定する法人)
- イ 本工事に、建設業法第26条及び建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条の規定による主任技術者又は監理技術者(以下「主任技術者等」といいます。)であって、次の(7)から(オ)の基準を満たす者を別表で指定する主任技術者等の配置可否確認時期において配置できる状況にあること。ただし、本工事が工場製作を含む工事であって、工場製作期間と現地施工期間で異なる主任技術者等を配置する場合で、本工事着手時に配置する主任技術者等が工場製作期間に配置する主任技術者等のときは、現地施工期間に配置する主任技術者等は、現場が工場から現地に移行する時点で配置できる状況にあること。

なお、配置予定の主任技術者等(以下「配置予定技術者」といいます。)が入札時に他の工事(本工事と兼任することができないものに限ります。)に従事している場合において、主任技術者等の配置可否確認時期において配置できる状況にあることとは、主任技術者等の配置可否確認時期の前日までにその工事の契約工期末日が到来している又は完成検査による契約の履行を確認していることをいいます。

また、本工事の入札に経常建設共同企業体又は特定建設工事共同企業体で参加する場合は、全ての構成員が次の基準を満たす者を主任技術者等の配置可否確認時期に配置できる状況にあることとします。

(7) 別表で指定する技術者要件(資格及び施工実績)を満たす主任技術者等であること。

別表で施工実績を求めている場合において、本工事の入札に経常建設共同企業体で参加するときは、構成員のいずれかが配置する主任技術者等が施工実績を有していれば足りることとし、特定建設工事共同企業体で参加するときは、特定建設工事共同企業体の代表者が配置する主任技術者等が施工実績を有していることとします。

また、本工事が工場製作を含む工事であって、工場製作期間と現地施工期間で異なる主任技術者等を配置する場合は、現地施工期間に配置する主任技術者等が施工実績を有していることとします。

配置予定技術者の施工実績とは、次のa又はbをいいます。

なお、施工実績として提出する工事が余裕期間設定工事等で、全体工期(契約日から完成日まで)と実工期(現場着手日から完成日まで)が一致しない工事である場合は、次のa及びbに示す「契約日から完成日までの期間」を「実工期」に読み替えて適用することとします。

#### a 主任技術者等としての実績

主任技術者等として、対象となる工事の契約日から完成日までの期間において、完成日を含む2分の1以上の連続した期間に従事した実績をいいます。

なお、対象となる工事が、工場製作を含む工事であって、工場製作期間と現地施工期間で異なる主任技術者等を配置し、工場と現地で工事の現場が移行する時点において主任技術者等を交代している場合は、当該工事の現地施工期間の主任技術者等として、当該工事の現地施工期間において、完成日を含む現地施工期間の2分の1以上の連続した期間に従事した実績をいいます。 ただし、監理技術者補佐として従事した実績は認められません。

#### b 現場代理人としての実績

別表で指定する技術者要件を満たすもののうち、公共機関等が発注した工事の契約日から完成日までの期間において完成日を含む2分の1以上の連続した期間に現場代理人として従事していた実績をいいます。ただし、一般財団法人日本建設情報総合センターの工事実績情報システム(以下「コリンズ」といいます。)に現場代理人として登録された者に限ります(以下「現場代理人として従事していた実績」において同じ。)。

なお、対象となる工事が、工場製作を含む工事であって、工場製作期間と現地施工期間で異なる主任技術者等を配置し、工場と現地で工事の現場が移行する時点において主任技術者等を交代している場合は、当該工事の現地施工期間において完成日を含む2分の1以上の連続した期間に現場代理人として従事していた実績をいいます。

(4) 三重県公共工事共通仕様書1-1-1-46の規定による主任技術者等であること (ただし、別表で指定する建設工事の種類が三重県公共工事共通仕様書に規定する9業種である場合。)。

なお、経常建設共同企業体にあっては、国家資格を有する者であること。

- (ウ) 監理技術者にあっては、本工事で求める建設業の許可業種に対応する監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有すること。
- (エ) 本工事が建設業法第26条第3項に該当し、主任技術者等を専任で配置する必要がある場合で、入札時に配置予定技術者の届出を求めるとき (別表で指定しています。) は、本工事の参加申請書の受付最終日以前に3か月以上の恒常的な雇用関係にあること。また、主任技術者等を専任で配置する必要がある場合で、入札時に配置予定技術者の提出を求めないときは、契約日 (本工事の契約が、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 (昭和39年三重県条例第9号) に基づき三重県議会の議決に付さなければならない案件 (以下「議決案件」といいます。) である場合 (別表で指定しています。) は「本契約日」) 以前に3か月以上の恒常的な雇用関係にあること。

なお、合併、営業譲渡又は会社分割等の組織変更に伴う所属企業の変更があった場合には、変更前の所属企業と3か月以上の雇用関係にある者については、変更後の所属企業との間にも恒常的な雇用関係にあるものとみなします。

- (オ) 建設業法第26条第3項第1号の規定の適用を受ける主任技術者等(以下「専任特例1号」という。)、同項第2号の規定の適用を受ける監理技術者(以下「専任特例2号」という。)及び同法第26条の5の規定の適用を受ける主任技術者等(以下「専任特例営業所技術者」という。)の配置を行う場合は、三重県公共工事共通仕様書に記載の要件を全て満たすこと。
- (3) 本工事の落札者決定方式が施工体制確認型総合評価方式である場合は、次に掲げる条件を全て満たしている者とします。
- ア 技術資料届出書及び別表で指定する全ての技術資料を提出していること。
- イ 配置予定技術者の工事実績等「技術者の能力」についての評価項目を設定しているときは、技術資料の指定する欄に配置予定技 術者の氏名の記載があること。

## 【特記事項】

### 5 提出書類等について

(1) 開札時において低入札となったとき、施工体制確認審査を受ける意思のある入札参加者は、三重県総合評価方式の運用ガイドラインに定める施工体制審査意向確認書(様式4)を提出してください。

提出にあたっては、入札公告本文4及び5(15)を十分に確認してください。

なお、施工体制審査意向確認書を提出したにもかかわらず、施工体制確認資料を提出しない等、施工体制審査マニュアルに基づく審査に協力しない場合は、不誠実な行為とみなし三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領に基づく資格(指名)停止を行うことがあります。

(2) 企業要件(施工実績)及び配置予定技術者(資格及び施工実績)届出書(様式第2-1号)に記載の工事実績がわかる書類として、コリンズの登録内容確認書(竣工登録されたもの)の写し等を添付してください。

登録内容確認書(竣工登録されたもの)がない場合(簡易コリンズの場合も含む。)は、施工実績を確認できる契約書(変更契約を含む。)、工事仕様書、図面及び完成認定書又は発注者の契約履行証明書その他完成し引き渡しが済んでいることが確認出来る書類の写しを添付してください。

## 【注意事項】

### 3 競争参加資格要件に関する事項

入札公告本文3(1)ソにおける、資本関係又は人的関係がないことの確認は、競争参加資格確認申請書提出期限の前月20日までに建設業課が受理した、業態調書を基に作成した資本関係等リストにより行います。前月20日までに業態調書(新規)を建設業課に提出しない者は競争参加資格要件を満たさないものとして取り扱います。なお、前月20日が日曜日、土曜日、祝祭日等にあたるときは翌日とします。

## ○その他

- \*1 「共同企業体取扱要綱」とは、「三重県建設工事に係る共同企業体取扱要綱」をいいます。
- \*2 「電子調達運用基準」とは、「三重県公共事業電子調達運用基準」をいいます。